



宇部市内 (H30年10月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は43人で、前年より16人減少しています。
- ◇ 刑法犯少年のうち、触法少年は大きく減少しています。
- ◇ 刑法犯少年のうち、高校生が約4割を占めています。



1 総数

* 昨年に比べ減少しています。

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年		
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年		
平成30年10月	46(8)	43(7)	33(5)	10(2)	3(1)	2	1(1)
前年同期	61(9)	59(9)	34(4)	25(5)	2	2	

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数です。

2 刑法犯少年の罪種別

* 昨年に比べ減少しています。

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成30年10月	4	13(3)	23(3)	3(1)		43(7)
前年同期	3	9(1)	24(5)		23(3)	59(9)

3 刑法犯少年の学職別

* 小中学生・無職少年が減少、一方で高校生が増加しています。

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成30年10月	8(1)	6(1)	17(4)		12(1)		43(7)
前年同期	16(3)	14(3)	10(1)	2(1)	10	7(1)	59(9)

4 不良行為少年

* その他～飲酒、怠学、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	家出	その他	合計
平成30年10月	12(2)	26	40(11)	15(9)	48(14)	141(36)
前年同期	14(2)	5(1)	81(22)	7(5)	59(7)	166(37)

～フィルタリングを活用しましょう～

子供が利用する携帯電話やスマートフォンは、フィルタリングをかけ、有害な情報から子供達を守りましょう。

家庭でのルールを決め、保護者が責任を持ち管理することが必要です。

